

本会議から付託された議案5件の審査を行うため、平成25年12月11日に厚生委員会を開催しました。

議案第75号 総社市国民健康保険税条例の一部改正について

～内容～

地方税法の改正に伴い、総社市国民健康保険税条例を改正する必要があるため、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

議案第84号 平成25年度総社市一般会計補正予算（第5号）

～内容～

人事異動に伴う職員の人件費の補正のほか、生活保護受給者の医療扶助費、並びに下倉地内に計画している新総社市一般廃棄物最終処分場の用地補償費の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、雪舟くんラッピング委託料358万4千円を減額する内容の修正案が提出され、全員一致で修正議決すべきであると決定。

～質疑～

問：生活保護費の中で、医療扶助費がかなり増えているが、この要因は何か。

答：人数、世帯数はほとんど増えていない。人工透析が必要になったり、がんになったりという方がおられ、一人当たりの医療費が高額になったためである。

問：雪舟くんのデザインについての予算が計上されているが、先日、新聞記事の中で、デザインの案はできている、とのコメントがあった。議会で予算が可決した後に発注をするのが正式な手続きであり、事前着手にあたるのではないか。

答：指定寄附金をいただいた段階で、施工にどれくらいの金額がかかるのか、問い合わせをさせていただいた。その際、議会で可決されないといけない旨を伝えており、事前の契約やデザインを考えてくれとは申ししていない。

問：雪舟くんの運行が始まって2年8カ月が経過し、現在の車両のデザインが市民に定着している。今回、一流で風格のあるデザインに変えたいとのことで

あるが、デザインは目立つことが一番と考える。どのように考えるか。
答：高齢者の利用が多いことから、目立つことは非常に大事である。目立つという部分は生かしつつ、全国に誇れるデザインにしたいと考えている。
問：財政が厳しい中、全額本市の費用で、まだ十分に使用可能な雪舟くんのデザインを変えることには納得がいかない。どのように考えるか。
答：今後、10年、20年と続いていく事業であるので、総社の誇りとしたいという思いである。
問：現段階で、全国発信をするために、デザインを変える必要はない。利用者の利便性を考慮し、システムを改良することの方に目を向ける必要がある。システムを成長させるために、いずれ何らかの予算が発生することもあると考えられるので、今急いで多額の予算を使うのではなく、デザインだけはして、ラッピングは将来行うということはできるのか。
答：デザインだけを行い、将来ラッピングを考えるとというのはできないことではないが、雪舟くんが定着し、利用者が増え、全国から注目をされる、指定寄附金をいただいたこの時期にやりたいと考えている。
発言：雪舟くんのシステムは福祉事業であり、当面の予算は、福祉事業としての雪舟くんのシステムの更なる充実を使うべきであり、今ここで早急にラッピングを行うべきではない。
問：下倉の新最終処分場の用地・補償費が計上されているが、進捗状況等はどうか。
答：今現在、詳細設計中である。今年度中に用地を買収し、平成26、27年度で建設の予定である。
問：本年10月からのごみ袋の料金改定に伴い、ごみ袋の増刷予算が計上されているが、ごみ袋の料金変動により、どのような手間が発生するか。
答：それまで市に出まわっていたごみ袋を交換すること、また、ごみ袋を新たに印刷し、回収したごみ袋については、使えなくなるということがある。
問：従前のごみ袋がごみになるのは、不合理に思えるがどうか。
答：従前のごみ袋は市で回収し、例えば、給食センターで発生するごみに使ったり、ボランティアでごみを回収するときに利用させていただいたりしている。

議案第85号 平成25年度総社市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

～内容～

平成24年度決算による繰越金及び国民健康保険事業基金の残高の確定に伴う補正等が主なもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

議案第86号 平成25年度総社市介護保険特別会計補正予算(第2号)

～内容～

人事異動に伴う職員の人件費の補正が主なもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

意見第4号 人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めること について

～内容～

本市推薦の人権擁護委員の任期が平成26年3月31日で満了することに伴い、後任の候補者を推薦しようとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で推選に同意すべきであると決定。